

平成29年11月定例会

小平・村山・大和
衛生組合議会

日 時 平成29年11月21日（火）

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

小平・村山・大和衛生組合議会

平成29年11月定例会

日 時 平成29年11月21日（火）

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

1. 出席議員（12名）

1 番 佐 藤 充	2 番 小 林 洋 子
3 番 さとう悦子	4 番 山 岸 真 知 子
5 番 根 岸 聡 彦	6 番 関 田 貢
7 番 中 野 志 乃 夫	8 番 森 田 真 一
9 番 内 野 直 樹	10 番 石 黒 照 久
11 番 鈴 木 明	12 番 比 留 間 朝 幸

2. 欠席議員（0名）

3. 出席説明員

管 理 者 小 林 正 則	副 管 理 者 尾 崎 保 夫
副 管 理 者 藤 野 勝	助 役 伊 藤 俊 哉
会 計 管 理 者 小 松 耕 輔	事 務 局 長 村 上 哲 弥
総 務 課 長 藤 野 信 一	業 務 課 長 利 光 良 平
計 画 課 長 伊 藤 智	参 事 (施 設 整 備) 片 山 敬
参 事 (施 設 更 新) 小 暮 与 志 夫	総 務 課 長 補 佐 谷 川 知 治

議事日程（第1号）

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 諸報告
- 第4 議案第11号 平成28年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳
出決算の認定について
- 第5 議案第12号 平成29年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予
算（第2号）

午前9時29分 開議

○議長【関田貢】 皆様、おはようございます。定刻前ではありますが、皆様おそろいでございますので、始めさせていただきます。本日は開議時間を30分早めまして9時30分といたしましたのでご了承願います。

また、議事終了後、管理者報告及び議員説明会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、小平・村山・大和衛生組合議会11月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

お手元の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定

○議長【関田貢】 日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【関田貢】 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長【関田貢】 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員につきましては、「会議規則第77条」の規定により、議長から指名申し上げます。

3番 さとう悦子議員

7 番 中野志乃夫議員

11 番 鈴木明議員

以上、3 名の方をお願いいたします。

日程第 3 諸報告

○議長【関田貢】 日程第 3 「諸報告」を行います。

諸報告につきましては、本年 7 月及び 10 月に行われました当衛生組合一般会計出納検査の結果でございます、お手元に配付いたしました印刷物のおりでございます。

日程第 4 議案第 11 号 平成 28 年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長【関田貢】 日程第 4、議案第 11 号「平成 28 年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者【小林正則】 皆さん、おはようございます。ただいま上程されました議案第 11 号につきまして、説明を申し上げます。

平成 28 年度におきましては、ごみ処理施設の適正な管理・運営とともに、3 市共同資源物処理施設、仮称でございます不燃・粗大ごみ処理施設、及び新ごみ焼却施設の整備事業に取り組んでまいりました。

施設対策につきましては、定期的には実施しております燃焼設備・耐火物補修工事のほか、施設の安定的な稼働を目的とした各種工事を実施いたしました。

施設整備に関しましては、3 市共同資源物処理施設につきましては、本年 1 月

に整備工事契約を締結し、仮称でございます不燃・粗大ごみ処理施設につきましては、施設整備基本計画を本年3月に改訂をいたしました。

また、新ごみ焼却施設につきましては、平成28年度から今年度にかけて、施設整備基本計画の策定を進めているところでございます。

平成28年度のごみ搬入実績は、可燃ごみ、不燃ごみ・粗大ごみを合わせまして、前年度と比較いたしまして、486トンの減量となる6万9,774トンでございました。

搬入されたごみにつきましては、いずれも適正に処理を行ったところでございます。今後とも環境に配慮しながら安定稼働と適正な処理を行ってまいりたいと存じます。

決算の概況といたしましては、歳入総額は17億5,904万7,745円、歳出総額は17億1,698万213円で、実質収支は4,206万7,532円となりました。

以上が本案の概要でございます。詳細につきましては、事務局長より説明を申し上げます。

また、本案につきましては、去る10月26日に監査委員の審査を受けておりますので、その意見を添えまして、提案をするものでございます。よろしく認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局長【村上哲弥】 お手元に平成28年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算書及び平成28年度小平・村山・大和衛生組合一般会計決算附属書類を配付してございます。

まず、決算書に沿いまして説明を申し上げます。

決算書を2枚おめくりください。

歳入の決算状況でございます。ここでは合計額をもとに説明をいたします。

表の下段、歳入合計の欄をごらんください。歳入合計は、予算現額の17億5,923万3,000円に対しまして、調定額及び収入済額が、ともに17億5,904万7,745円となりました。不納欠損額、収入未済額はございません。予算現額と収入済額との比較は18万5,255円の減となりました。

ページを1枚おめくりください。歳出の決算状況でございます。

表の下段、歳出合計欄をごらんください。予備費を含めた歳出合計は、予算現額の17億5,923万3,000円に対しまして、支出済額が17億1,698万213円となり、不用額は4,225万2,787円となりました。

執行率は97.6%、予備費を除いた実質の執行率は98.8%で決算しております。

ページを1枚おめくりください。左のページは、ただいま申し上げました、歳入総額、歳出総額と差引残額を記載したものでございます。差引残額の4,206万7,532円は、平成29年度に繰り越しをいたします。

続きまして、歳入歳出の内容につきまして、説明いたします。

ページを2枚おめくりいただき、1ページ、2ページをごらんください。歳入でございます。

別にお配りしてございます決算附属書類の9ページ、10ページに具体的な内容を記載してございますので、あわせてごらんください。

1款、分担金及び負担金でございます。分担金の総額は、ごみ処理事業の運営経費と施設整備基金積立金との合計から算出されており、各市の負担割合は、10%が均等割、90%が平成26年度のごみ搬入量の割合から算出したものでございます。

次の2款、使用料及び手数料、1項1目、総務使用料は、組合敷地内に設置してあります東京電力の電柱、東京ガスのガス管防食装置、及び自動販売機設置の用地使用料でございます。

次の3款、国庫支出金、1項1目、廃棄物処理施設整備費補助金は、3市共同資源物処理施設、及び不燃・粗大ごみ処理施設、及びごみ焼却施設整備に係る循環型社会形成推進交付金でございます。

次の4款、財産収入、1項1目、利子及び配当金は、職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金の積立金利子でございます。債券及び定期預金での運用を行いました。

当初予算1,966万3,000円のところ、有利な預金への預け替え、債券の売却等による増収等があったため、7,479万5,000円の増額補正をいたしました。収入済額は9,445万9,640円でございます。

次に、5款、繰入金でございます。1項1目、財政調整基金繰入金は、当初予算で6,000万円の繰り入れを予定しておりましたが、次の6款、繰越金の増及び歳出の減などにより、全額を減額補正いたしました。

6款、繰越金でございます。平成27年度歳計剰余金の確定に伴いまして、3,197万8,000円の増額補正をいたしました。

次に、決算書の3ページ、4ページをお開きください。

7款、諸収入でございます。1項1目、組合預金利子は、歳計現金から生じた利子でございます。

次の2項1目、雑入は、アルミくず、鉄くず等の売り払い収入でございます。施設廃材等の売り払い、放射能測定に要した費用の東京電力からの賠償金などにより、99万6,000円の増額補正をいたしました。

8款、組合債でございます。3市共同資源物処理施設整備工事に伴う起債でございます。本年2月定例会開催の後に発注した工事監理業務委託が予定した価格を下回って契約できたことから、借入額も予算を下回ったものでございます。

以上が歳入の内容でございます。

次に、決算書 5 ページ、6 ページをお開きください。歳出でございます。

ここでは、決算書に沿いまして、当初予算額及び補正予算額などを中心に説明いたします。決算附属書類に記載の具体的な事業内容及び成果につきましては、後ほど説明をいたします。

初めに、1 款、議会費でございます。議会の運営等に要する経費でございます。

次に、2 款、総務費、1 項 1 目、一般管理費は、職員の給料、手当等の人件費及び事務執行に要します経費等でございます。

当初予算 2 億 1 4 0 万円のところで、人事異動等による変動分などにより、9 7 万円の減額補正を行いました。

2 目、財産管理費でございます。施設の運営・管理に係る保険料、各種基金への積立金並びに小平市への借地料が主な内容でございます。

当初予算 1 億 9, 9 5 1 万 9, 0 0 0 円のところで、財政調整基金への積み立ての増などにより、2 億 1, 5 4 4 万 7, 0 0 0 円の増額補正を行いました。

2 5 節、積立金は、職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金の積立金とその利子でございます。

次に、7 ページ、8 ページにかけまして、3 目、公平委員会費は、共同設置しております東京都市公平委員会の負担金でございます。

次の 2 項 1 目、監査委員費は、主に監査委員の報酬でございます。

3 項 1 目、余熱利用施設費でございます。こもれびの足湯の運営に伴います光熱水費、建物損害保険料、施設維持管理業務委託費等でございます。

次に、3 款、塵芥処理場費、1 項 1 目、塵芥処理総務費は、業務課職員の旅費、研修参加費、小平市への地域環境対策負担金等でございます。

次に、2 目、塵芥処理維持管理費でございます。施設の修繕・工事、最終処分場への焼却残渣と不燃物の運搬業務委託、ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設

の運転業務委託、電気料等の光熱水費、各種原材料費など、ごみ処理業務全般の運営・維持管理に要した経費でございます。

当初予算10億9,777万9,000円のところ、電気料金の燃料調整費が減ったこと、予定していた3号ごみ焼却施設反応塔取替工事を、平成29年度に変更して実施することにしたことなどにより、1億5,663万7,000円の減額補正を行いました。

次に、9ページ、10ページにかけまして、2項1目、塵芥処理場建設費でございます。

3市共同資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、及びごみ焼却施設の整備に関する経費でございます。

当初予算1億4,199万3,000円のところ、調査・計画等策定業務委託などに契約差金が生じたため、860万7,000円の減額補正を行いました。

次に、4款、公債費でございます。平成28年度に償還が終了した起債1件でございます。内容につきましては、後ほど説明をいたします。

5款、予備費でございます。2款、総務費、3項1目、余熱利用施設費へ41万4,000円を充当いたしました。

ページを2枚おめくりください。実質収支に関する調書でございます。

冒頭でも申し上げました歳入歳出の総額と歳入歳出差引額等を記載したものでございます。実質収支額の4,206万7,532円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、ページを1枚おめくりいただき、12ページをごらんください。財産に関する調書でございます。財産に関する調書でございます。

公有財産の(1)の土地、及び(2)の建物ともに、平成28年度での増減はございませんでした。

13ページをごらんください。

上段の表、物品につきましては、決算年度中での増減はございませんでした。

下段の表、基金につきましては、各基金へ積み立てを行い、繰入金として支出はございませんでした。

次に、決算附属書類に沿いまして、平成28年度の主な事業及び成果を説明いたします。

決算附属書類の11ページ、12ページをお開きください。

(1)のごみ処理事業でございますが、3市から日々搬入される可燃ごみ、不燃・粗大ごみ等の処理を行うとともに、アルミなどの金属類は再資源化を行いました。

(2)の施設対策におきましては、施設の機能維持を図るための定期的な補修工事のほか、3号ごみ焼却施設においては、灰押出機駆動軸等取替工事、消石灰供給装置更新工事、4・5号ごみ焼却施設では、5号炉ガス冷却室補修工事、4号炉N o 2. AH伝熱管等取替工事などを行いました。

粗大ごみ処理施設では、供給フィーダ等補修工事などを行いました。

(3)の余熱利用施設では、平成28年度の足湯利用者は、推計6万6,500人ほどでございました。

右のページ(4)の3市共同資源化事業におきましては、3市共同資源化事業に関する会議を開催し、協議を行いました。

施設整備地域連絡協議会及び住民説明会を開催し、情報提供及び意見交換を行いました。

(5)新ごみ焼却施設整備事業におきましては、新ごみ焼却施設の整備に関する懇談会を開催し、市民等への情報提供及び意見交換を行いました。

(6)その他の事業といたしまして、地域の方々との連絡協議会の開催、えんとつフェスティバルの開催、広報紙「えんとつ」の発行などを行いました。

13ページをお開きください。ページの下段、過去3年の搬入状況の表をご

らんください。

下段の合計の欄、一番右の列の搬入量でございますが、平成28年度は6万9,774.30トンで、平成27年度の6万260.40トンと比較して、マイナス0.69%、486トンほど減少しております。(22ページに訂正発言あり)

ページを2枚おめくりいただき、15ページ、16ページをごらんください。

1款、議会費でございます。議会の開催では、定例会を2回、臨時会を2回開催いたしました。

2款、総務費でございます。職員関係経費では、職員の給料等を支払うとともに、職員健康診断、職員研修などを行いました。

広報啓発事業では、広報紙「えんとつ」の発行、施設見学の受け入れなどを行いました。

17ページ、18ページをごらんください。

住民協議機関の運営では、施設周辺にお住まいの方々と衛生組合との意見交換、連絡調整の場としての連絡協議会を開催いたしました。

地域共生事業では、えんとつフェスティバルの開催に伴い補助金を交付いたしました。

組合管理運営経費では、施設等維持管理のため、清掃業務、警備業務及び場内植栽業務を委託し、また、機器等保守整備のため、消防設備法定点検業務、エレベーター保守点検業務及び電話交換機等保守点検業務を委託いたしました。

次の財産管理事務では、小平市から借りている土地の土地借上料を支払いました。

各基金管理運用事務では、職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金について、有価証券、または定期預金により管理運用をいたしました。

19ページ、20ページをごらんください。

監査委員費の出納検査及び決算審査でございます。出納検査を3回、決算審査を1回実施いたしました。

足湯施設の管理運営でございます。足湯施設の管理運営、清掃業務を委託し、施設内の樹木剪定等を行いました。また、ボランティアによる植物の栽培及び花壇の設置などを行いました。

次に、3款、塵芥処理場費でございます。

地域環境対策負担金でございますが、衛生組合周辺地域の環境整備を目的に、小平市へ負担金の支払いを行いました。

次に、ごみ処理事業でございます。

20ページ下段の表にございますとおり、修繕料61件、工事請負費で24件の補修工事を行いました。

21ページ、22ページをごらんください。

22ページ、上段の表の需用費、(1)消耗品費、(2)燃料費、(3)光熱水費は、ごみ処理事業に関連する諸経費の内容でございます。

中段の表、3、委託料をごらんください。

処理・処分等委託料は、焼却灰及び破碎不燃ごみの最終処分場への運搬が主な内容でございます。

施設等維持管理委託料は、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設のプラント運転が主な内容でございます。

その他、測定等の委託、機器等保守整備の委託がございます。

23ページ、24ページをお開きください。

3市共同資源化事業でございます。

3市共同資源物処理施設では、発注支援業務、生活環境影響調査業務などを委託いたしました。また、施設整備工事請負契約を締結し、主に設計業務を行いました。

不燃・粗大ごみ処理施設では、発注支援業務、生活環境影響調査業務委託等を委託いたしました。

次に、新ごみ焼却施設整備事業でございます。

新ごみ焼却施設整備事業の整備に係る懇談会を開催し、情報提供と意見交換を行いました。また、ごみ焼却施設整備基本計画策定業務を委託いたしました。

以上が平成28年度の主な事業及び成果でございます。

次のページ以降は、各種の参考資料でございます。

27ページ、28ページをお開きください。組合債の状況でございます。

上段の表をごらんください。左端の起債の目的欄に2件ございます。

平成28年度償還額は、上段1件のみの元金と利子を合わせまして、合計1,637万3,462円でございます。

未償還額は、右のページになりますが、平成28年度に借り入れました1件で、6,049万3,769円でございます。

27ページの下表は、借入額、年利率、借入先等の一覧でございます。

以上が平成28年度一般会計歳入歳出決算の内容でございます。

○議長【関田貢】 提案説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はございませんか。

○8番【森田真一】 附属書のページで言うと24ページになりますが、3市共同資源化事業についてなんですが、28年度の予算の審議のときに、私どもでは当初予算原案に対して修正案もお示しして、事業全体のコスト比較の問題と、それから、周辺住民の合意を得て計画を進めるべきだという趣旨の修正案を出させていただいた経過があります。この2点について、それぞれこれらが今どういう到達になっているかというのを、組合のほうでどういう認識をされているかということについて、まず伺いたいと思いますが、お願いいたします。

○参事(施設整備)【片山敬】 1点目のコスト比較の件でございますけれども、

特に他団体との比較は行っていない状況でございます。この事業の前提が、安定継続した資源物の処理ということが前提でございますので、公設の中で考えてございまして、これを実施するに当たっては、コストをこれから検討して圧縮していきたいと、このように考えてございます。

それから、2点目の周辺住民との合意の関係でございますけれども、残念ながら、46回にわたる地域連絡協議会を開催いたしたところでございますが、全体の合意は得られていない。特に必要性和立地の問題について、まだ合意ができないという方々がいる状況ではございます。しかしながら、今後は工事に着手に入っていくわけでございますので、工事に関する周辺住民への、周辺地域への影響もございまして、説明会や、出前説明会を開催しながら地域住民の理解を深めていただくよう努力していきたいと思っております。

また、次年度運転、今年度末から試運転が、ごめんなさい。来年度末から試運転が始まるわけでございますけれども、この運転に向けて操業にかかわる、仮称でございますけど、運営連絡会、こういうものの設置に向けて提案をしていきたいと、このように考えてございます。

以上です。

〇8番【森田真一】 ありがとうございます。

〇3番【さとう悦子】 よろしくお願ひします。歳入に関する4款なんですけれども、債券の売却による運用益があったということで、7,479万5,000円の増額とあるんですけれども、この運用の内容というか、運用のことについて詳しく教えていただきたいというところと、あと、7款の諸収入のところ教えていただきたいのが、2項1目の雑入の中の鉄くずなんかの売り払いの収入で、収入済額が減になっているんですけれども、この減になった理由が、量が少なくなったのか、それとも単価の関係なのかというところを教えてください。

それから、歳出に関するところで、2款の総務費、更新計画の策定に当たっての嘱託職員を採用するということになっているんですけど、それで、豊富な知識と経験を有する人材をというふうになっているんですけど、こういったご経験なのかというのを詳しく教えていただけたらなと思います。

以上、3件です。

○総務課長【藤野信一】 それでは、3点ほどご質問があったと思いますが、まず最初の歳入の4款、財産収入で、債券の売却をしたということですが、これは去年の7月、8月におきまして、債券、組合が持っています国債が2本、それから、政府保証債を4本持っておりまして、当時、元本では17億9,000万円の債券を保有しておりまして、当時の債券の価格が、買った当時、平均で単価99.45円で買ったんですが、そのときの当時では104.62円まで上昇しており、単価差が5円以上の差がありまして、このときに売却しますと、残存期間ですね。債券、10年の債券を持っていたんですが、残存期間満期まで持っているよりは、売却益が多かったという試算をいたしまして、その結果、全て6本とも売却をいたしました。

以上でございます。

○業務課長【利光良平】 それでは、2点目の雑入のところのいろいろな金属類の関係でございますけれども、いろんな種類でございますけれども、基本的にはこれはこちらの工場に入ってきたものの、例えば灰の中から出てきた金属であるとか、最初に破砕をして出てきた金属というようないろんな種類のものがございまして、大きなところでいいますと、量的には、物によって増えたり減ったりというのはあるんですが、量的にはそんなには変動はなかったというところでございますけれども、この辺の金属につきましては、金属の市況が大体平成27年度の後半から、今回の決算になっています28年度にかけてというのはかなり冷え込んだ状況になっておりまして、単価的にかなり低い状

態が続いていたということでございます。それ以前の27年度の前半以前に比べたら、単価的にはもう半分、あるいはそれ以下に落ち込んでいるものもございます。

そういった状況もございまして、全体として金額が低くなってきているという状況になっております。今年度に入りまして、若干その辺の状況は改善をされてきておりますので、今年度はもう少し回復してくるのかなというところでございます。

以上です。

○総務課長【藤野信一】 それから、三つ目の報酬の、嘱託職員を採用したというところでございますが、組合では3市共同、それから、不燃物処理、ごみ焼却施設についての建てかえが控えておりまして、特にごみ焼却施設につきましては、30年、40年、建てかえがなかったということで、組合職員の中では経験している者がおりませんでしたので、経験豊富な方を採用したいということで、東京都さんのほうにも問い合わせをしております。その後、非常に経験豊富な方がおりますということを連絡いただきまして、それで採用した経過がございます。非常にたくさんの清掃工場を建築した経験のある方でございます。

以上でございます。

○議長【関田貢】 ほかに質疑ございませんか。

○7番【中野志乃夫】 先ほどの森田議員の関連質疑ですけれども、3市共同資源化事業といいますか、に関しては、昨年度のやりとりでもちょっと納得のできないことが多かったんですけれども、まず1点ですね。もともとこの3市共同資源化事業を行うに当たって、ごみ総量の減量ということを大変強く主張され、減量のためにどうしても必要だと。焼却炉を小さくするために必要だということはずごく力説されていたと思うんですけれども、結果的にはほとんど

影響がないような数値しかなかったということですが、これも最後に予算がぎりぎりまで可決された後に初めて資料といいますかね。出してきましたけど、これは組合側はもともとこういう数字はわかっていたんじゃないですか。

つまり、もともとどれだけ総量が減るかというのは試算してなかったんですか。つまり、当初言っていた内容と大きく違って、その辺はどうだったんでしょうか。その点はどうしてもお聞きしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○参事（施設整備）【片山敬】 総量の減量について規模が小さいのではないかと、試算はされたのかということでございますけれども、基本計画、実施計画ですか。こちらを定める段階で試算はしてございますが、現状のごみ処理、ごみを処理しなければならないごみの量の変動分を考えますと、直近で出すのが正確かなということで、資料としてお出ししたものでございます。過去の実績によって予測値も変わってございますし、一番近い段階の実績との比較をさせていただいたということでございます。

もともと規模に与える影響が小さいのではないかと、ということでございますけれども、私どもの試算では6トン規模、6トンの規模の縮小になってございます。それに加えて、搬入道路を通る車両の数ですけれども、3市共同資源物処理施設につきましては、64台程度見込んでおります。このうちの半分が焼却施設に回るとしましても、32台程度の車両が少なくなるということでございまして、私どもとしては、近隣への環境負荷軽減のために安定継続した廃棄物処理をするとともに、規模縮小、例えば1トンでも縮小したいという考え方をもとにつくったものでございます。

以上です。

○7番【中野志乃夫】 今の発言ですけれども、6トン規模でもともと目標を立てていたということであれば、最初からそう述べればよかったんじゃないで

すか。つまり、6トン規模というのが結局、これは何度も言っていますけれども、総量の何%ですか。何%減量になるんですか。つまり、そのことがわかっていて、そして、さらに今の運搬の車両が変更となりますということは、最初からこういう、つまり、3市共同資源物施設をつくっても、焼却の総体に対してこのぐらいの減量しかない、こういう影響しかないということは、はっきり出せたんじゃないですか。どうなんですか。

○参事（施設整備）【片山敬】 6トン規模の規模縮小については、当初予定したといいますか、目標とした数字ではございません。施設整備の中でごみを予測する中で、結果として出てきた数字でございます。

以上です。

○7番【中野志乃夫】 目標とした数字はどのぐらいだったんですか。

○参事（施設整備）【片山敬】 目標を具体的に数字として掲げて、この施設をつくったわけではございません。中島町に入るごみの量を減らす手だてがある中で、私ども、ここに更新をお願いしていくわけございまして、その前提として、たとえ1トンでもごみを減らすと、こういう考え方をもとにリサイクルできるものはリサイクルしていく。こういう目的でつくったものでございます。

以上です。

○7番【中野志乃夫】 ちょっと納得できないのは、その目標の数字も出してなくて、試算も持ってなくて、結果的に6トンしかありませんでしたと、普通はこんなの通りませんよ。まず、そもそも6トンがごみ総量のうち、1.何%でしたか、そのぐらいの減量にしかない数字であるという事実、それを考えてもおかしいし、もし本当に減量を考えるなら、まだ小平市さんは実施されていませんけど、ごみの有料化をされたほうがもっと効率がよく減量できるわけですよ。つまり、そういった手だてを行って、焼却炉本体の規模を縮小しましょう。そういう中での話なら、まだ理解はできますけども、これをつくらなけ

れば、焼却の本体が縮小できないということは再三強調されてきたわけですよ。そういった中でこの話はちょっとおかしいんじゃないかと、私としてはどうしても納得できません。

つまり、もともとはこのぐらいしか減量できないということは想定した上で、どうしても焼却炉ということを使いながら、3市共同資源化施設をつくらなければ、もうごみ焼却に影響するからという口実にしていたとしか思えないんですけど。そのことについて見解があれば、お答え願いたいと思います。

○参事（施設整備）【片山敬】 ちょっとお答えはズれるかもしれませんが、超高齢化社会、それから、人口減少が見込まれる中で、既存の行政財産の有効利用ということを考えていった場合、中島町にごみ処理施設を更新させていただくということが前提といいますか、基本に私ども計画をつくってございます。

では、中島町に施設を更新するために何が一番大事かと申しますと、環境対策、施設の環境対策の前に、ここに入るごみを減らすことだと考えてございます。端的に申し上げますと、リサイクルできる、減量できるごみを減量せずして、中島町に更新をすることは難しいと、このように考えた結果でございます。

以上です。

○7番【中野志乃夫】 そうであるならば、最初からそういう見解で、この施設はどうしても必要だという言い方もできていたんじゃないですか。そもそも。つまり、この間、私もずっと議員をさせていただいておりますけれども、具体的に今のような発言というのはほとんど初めてですよ。この間いろいろ中島町にお世話になっている、大変ご苦労かけているというのは聞いています。けれども、中島町の皆さんを納得するためだけに、この3市共同資源化施設が必要だったのかどうかという論議は、この間してこなかったというのは、そういう言い方をされてなかったからですよ。つまり、そうであるならば、もっといろんな手だてが考えられたらろうし、これは、ちょっと今ここで論議してもしよ

うがないかもしれませんが、中島町じゃなくても、じゃ、焼却炉本体をつくる場所をもっと模索して、考えて、いろんな検討した上で、今回は、今まで中島町にお世話になりましたけど、次のところも検討して、別の場所に焼却炉をつくるということも含めて、一からいろいろな検討をしながら、そういった論議をするなら考えられたのではないかと、どうしてもそう思うんです。

これは担当にね。まあ、担当者が全部判断して動いているわけじゃないと思うんですけれども、このことについては理事者側はどうお考えなんでしょうか。

○事務局長【村上哲弥】 減量、具体的に何トン減らせるから施設をつくるということではなくて、やはりここに持ち込まれるごみの量を少しでも減らすために必要であるというご説明も申し上げたところですが、そもそも中間処理施設をなぜつくるのかと。プラスチックについては、私どもといたしましては、3市共同資源化事業基本構想の中で、各市の中間処理施設の現状ということで、小平市におきましては、各施設は老朽化が進んでおり、処理能力の制約もあることから、容リプラの資源化は、プラスチック容器の硬質のものに限定せざるを得ない状況となっている。また、東大和市におきましては、現在稼働しているリサイクル施設は、暫定的に建設した施設であり、施設の老朽化を抱えているほか、都市計画決定の施設ではないため、処理能力の上限が日量5トン未満に制限され、処理品目の追加や処理量の増加に耐えられない状況となっています。このため、容リプラ資源化は民間委託により実施しており、早急な対策が求められています。

また、武蔵村山市におきましては、独自のリサイクル施設を保有しておらず、民間事業者と協定を結び、処理を委託しているため、委託先の意向によっては処理が継続できなくなるなど、安定したごみ処理の継続性が不安定な状況ですと、基本構想の中で各市の現状がございます。

これらに基づきまして、4団体で桜が丘のほうにプラスチックの資源化施設

をつくろうということですので、そこら辺は私どもとしては繰り返しご説明をしてきたつもりでございます。

以上でございます。

〇7番【中野志乃夫】 最初のいろんな論議のまた振り出しに戻ってしまうので、これ以上、そのことについて延々に続いてもしようがないのでやめますが、そもそもの論議からいって、私は環境面とかそれは大事ですけれども、とりわけコスト面でやはり現状のやり方で進めて、また、民間の事業者がいろいろ支障があるならば、逆に民間の事業者を支援する形で、その業務がですね。廃プラ、そういったプラスチック類がちゃんと循環できるような形成するほうがよっぽど効率がよい。無理に大変な金額を使って、こういうことをやるよりはよっぽど効率がよいということはこの間も述べてきました。

各市、財政的には大変厳しい状況ですし、これから新ごみを新しくつくと莫大な費用がかかりますから、ある面、この3市共同の資源物施設にこれだけの金額を使ってよいのかというね。非常に疑問を持って、この間、質疑をしてきました。質問もしてきました。

これ以上、またやると、その点だけで終わってしまうのでやめますが、あと1点だけ、どうしてもここで聞いておきたいことがあります。この間、まだ東大和の住民間では、この3市共同施設に対して反対の声が上がっています。納得できないという声が、東大和市だけではありませんけれども、他の市民からもそういう声が聞かれておりますが、せんだっては東大和市議会でも陳情をめぐっているいろいろやりとりがありましたけれども、時々、もう以前から聞かれるんですけど、この廃プラ施設に東大和市が、廃プラ施設を東大和市がつくらなければ、東大和市は組合から追い出される。つまり、追放されてしまうみたいなことを時々言う方がいらっしゃいます。どなたか、そういった発言をしているんですか。そこを確認させてください。

○参事（施設整備）【片山敬】 そのような、組合を抜けられる、抜けられないというお話は、私どものほうから一切しておりません。ただ、資源物処理施設ができないということになりますと、今まで検討してきた3市の枠組みが崩れてしまいますというお話はいたしました。

以上です。

○7番【中野志乃夫】 わかりました。組合側からはそういう発言は一切していないということですね。了解しました。

以上です。

○議長【関田貢】 ほかに質疑ございませんか。

○8番【森田真一】 附属書類の13ページになりますが、過去3年の搬入状況について、資料をお示しいただいております。これを見ますと、年々の、前年に対してのごみの増減なんですけど、28年度については、それまでと比べるとごみが減るスピードが落ちていると言ったらいいんでしょうか。増減率が急に低くなるという現象が起こっています。これをどう見ているのかということをお伺いしたいと思います。

つい最近ですけど、11月入ってからですよ。つい最近ですけども、29年度のごみの排出量についてもホームページ上で資料を掲載されておりましたけれども、トレンドとして、ここ28・29についてはごみがほとんど減少しないという状況が起こっているんじゃないかというふうに見受けられます。「ごろすけだより」でも以前からこの傾向についてグラフをつけて指摘をされているところかと思うんですが、28年度の総括としてどういうことを考えてらっしゃるのかということをお伺いします。

○業務課長【利光良平】 ただいまのごみ量の件で、この附属書類の13ページのところには表がございまして、そちらのことでということでございますけれども、おっしゃっていますとおり、28年度につきましては、可燃について

も微減で、不燃ごみ、粗大ごみについては、市によっては増になっているところもあるということでございますけれども、28年度においては、全体として3市をあわせたところで人口もまだ増えているところもあったりというところで、ただ、一方で1人当たりのごみ量については、やはり緩やかに減っている部分もあろうかと思えます。そういう意味で、大きな変化は確かになかったということでございます。

ただ、今後また、今度、施設更新等控えておりまして、そういったことで、さらに減量していかななくてはいけないというところもあろうかと思えますので、今後また小平市において、現在も有料化の検討、準備をされてらっしゃいますし、あと、武蔵村山市においても、一般廃棄物の処理基本計画の素案のほうで目指すということであつたわけでもしてございますので、そういった、また大きな事象があつたときに、またさらに減っていくのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○8番【森田真一】 せんだって、都政新報でも各市のごみゼロプランについて報道があつたところですけども、この3市共同資源化施設も含めて、焼却炉の更新まで含めてですけども、これとセットで、東大和はもう先行してやっていますけれども、武蔵村山さん、それから、小平さんのほうでも有料化を検討されると。これは抱き合わせになっているわけですよ。

私どもは、私ども東大和では先行してやった、有料化をやりましたから、本来であれば、他の2市と条件は違って、この28年度、29年度においてもどんどんごみが減っていくというふうになってもおかしくないわけなんですけど、ところが、やはりこの全体の状況とあまり変わらないような、これは1人当たりの量ということも含めてですけども、伸び悩み、減量が伸び悩んでいるという状況があります。

今日は28年度決算の話ですから、29年度以降の議論とはちょっと分けて考えますけれども、それにしても住民の重要な関心事であります有料化の問題との関係で、じゃ、有料化すればごみが減るのかということは、この28年度において重要な問題がこの中に含まれているのかなというふうに思われるんですね。

この点で、有料化によって、東大和では先行してどんどんごみが減ったというふうに組合のほうでは考えられているのかどうかということを改めてお伺いしたいと思います。

○業務課長【利光良平】 東大和市のほうにおいて、26年の10月から有料化ということで実施をされておまして、この組合に入ってくるごみ量で見ましても、実際のところ、それ以降、かなり可燃ごみについても、不燃ごみについても減ってきているという、数字の上でも出ておりますので、そういったことから捉えますと、一定の効果は出てくるというふうに考えております。

以上です。

○議長【関田貢】 ここで、村上事務局長から先ほどの答弁について、修正の申し出がありますので、発言を許可いたします。

○事務局長【村上哲弥】 先ほど私、説明の中で、決算附属書類の13ページのごみ搬入量のところで、平成27年度の量、7万260.40トンのところを、6万260.40トンと説明したようでございます。申しわけございませんでした。修正をお願いいたします。（9ページの訂正発言）

○議長【関田貢】 ほかに質疑ございませんか。

質疑を終了することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【関田貢】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。討論は反対の方からお願いいたします。

○8番【森田真一】 質疑の中でも申しましたけれども、私どもでは、28年2月の定例会でも予算原案に対して、修正案を示して、事業自体のコスト比較を行うべきということ、それから、周辺住民の合意を得て計画を進めるべきだという、この2点について触れさせていただきました。組合としても、この点では適切な時期にコスト比較を示すということも答弁をされておられましたし、また、住民の理解も得ていくんだという趣旨のお話もされてきたところではありますが、先ほどのご答弁にもありますように、これは十分機能していないということから、本決算については反対せざるを得ないということを考えております。

以上です。

○議長【関田貢】 ほかに、討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長【関田貢】 討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

日程第4、議案第11号「平成28年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【関田貢】 挙手多数。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第5 議案第12号 平成29年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第2号)

○議長【関田貢】 日程第5、議案第12号「平成29年度小平・村山・大和

衛生組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

○管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第12号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、ただいまご認定をいただきました平成28年度一般会計歳入歳出決算剰余金が確定いたしましたことにより補正を行うものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,103万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億5,630万4,000円とするものでございます。

歳入につきましては、5款、繰入金を減額し、6款、繰越金を増額するものでございます。

歳出につきましては、2款、総務費を増額するものでございます。

補正の内容につきましては、事務局長が説明いたしますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局長【村上哲弥】 それでは、お手元の補正予算書の表紙を1枚おめくりください。右のページ、第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,103万4,000円を追加し、予算総額を28億5,630万4,000円とするものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。歳入の内容でございます。

まず、6款の繰越金をごらんください。補正前の額の欄にございます2,000万円は、28年度の剰余金として繰り越しを予定していた当初の歳入額でございます。

一方、剰余金の確定額は、4,206万7,532円でございますので、当初予定額の2,000万円と確定額の4,206万7,532円との差、

2,206万7,532円を追加するものでございます。補正額は1,000円未満を切り捨てた2,206万7,000円を計上いたしました。

ページを1枚おめくりください。歳出でございます。

積立金では、平成28年度の剰余金を財政調整基金へ積み立てするものでございます。

ただいま歳入で説明いたしました繰越金の補正額2,206万7,000円の2分の1の額を積み立てることとなります。補正額としては1,000円未満を切り上げた1,103万4,000円を計上してございます。

前のページに戻りますが、5款の繰入金は、歳出補正額合計1,103万4,000円と均衡させるため、財政調整基金からの繰入額を減額したものでございます。

以上で補正予算の説明を終わります。

○議長【関田貢】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【関田貢】 質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【関田貢】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。討論は反対の方からお願いします。

(「なし」の声あり)

○議長【関田貢】 討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

日程第5、議案第12号「平成29年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第2号)」、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【関田貢】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、小平・村山・大和衛生組合議会 11月定例会を閉会いたします。

午前 10時 32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

小平・村山・大和衛生組合議会議長 関 田 貢

小平・村山・大和衛生組合議会議員 さとう 悦 子

小平・村山・大和衛生組合議会議員 中 野 志乃夫

小平・村山・大和衛生組合議会議員 鈴 木 明